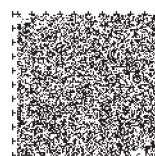
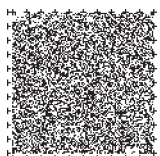


第4章 具体的な取組内容





第4章 具体的な取組内容

施策分野1 理解・交流

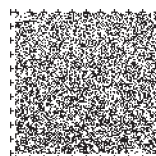
(1) 啓発・広報活動の充実

■現状と課題■

- 障害の有無によって分け隔てられることなく、お互いが人格と個性を尊重し合い、認め合う共生社会を実現するためには、障害や障害のある人への理解の促進が重要です。本市では、障害への理解を市民に広く呼びかけるため、講演会やフォーラムの開催、市や社会福祉協議会の広報紙等において情報発信を行っています。本計画策定に当たり実施した「東広島市福祉に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」と表記）」では、行政施策として「障害への理解を深める啓発の充実」は、7割以上の方が「重要」と回答しているほか、障害のある人への市民理解を深めるため必要と思うこととして、「障害に関する広報・啓発の充実」や「学校における人権教育の充実」が多く回答されています。今後も引き続き、障害や障害のある人への理解の促進を図るため、行政はもとより、企業等の多様な機関との連携による幅広い広報・啓発活動の推進が重要です。
- 学校においては、総合的な学習の時間などの機会を利用した車いす体験、手話体験など福祉に関する体験的な学習の実施等を通じて障害への理解の促進などを進めており、今後も引き続き福祉教育を行う必要があります。福祉教育の実施に当たっては、その後の実践に結び付くよう、地域・施設・教育に関係する機関との連携強化が必要です。

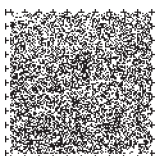
■取組の方向■

- お互いの人格と個性を尊重し合う「共生社会」の実現を目指し、その理念や考え方の普及を図るとともに、障害のある人についての市民の理解を深めるため、広報紙や市ホームページをはじめ、様々な媒体を通じた幅広い広報・啓発活動を推進します。
- 幼少期からの生涯にわたり、学校教育、生涯学習の場などを通じて、あらゆる年代における福祉教育を推進し、障害に対する理解と認識を深めます。



■具体的な取組■

施策名	取組の内容
広報・啓発活動の推進	障害のある人に対する正しい理解と認識を深めるため、市の広報紙やホームページ、パンフレットや社会福祉協議会の広報紙等、様々な媒体を通じて幅広い広報・啓発活動を推進します。
あらゆる機会を通じた理解の促進	シンポジウムやフォーラム、講演会等を開催し、障害のある人に対する正しい理解と認識を深める取組を推進します。
幼少期からの教育	保育所等、幼稚園、小・中学校において、子どもの発達段階に応じて、福祉に関する体験的な学習を通じた福祉教育の推進を図ります。



（２）交流の推進

■現状と課題■

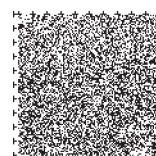
○アンケート調査では、障害のある人への市民理解を深めるため必要と思うこととして、「参加しやすい地域活動等の充実」への回答が多くなっています。地域の行事や活動へは半数程度の参加がみられますが、参加しない理由としては「人とコミュニケーションをとることが難しいため」が、知的障害と精神障害のある人で多く回答されています。地域の様々な場において、障害のある人となない人が互いにふれあい交流できるよう、交流の場づくりへの支援が必要であるとともに、障害があっても、様々な活動に参加しやすい環境づくりが重要です。

■取組の方向■

- 障害に対する市民理解をより一層促進するために、幅広い市民の参加による交流活動を推進するとともに、参加促進を図ります。
- 地域で障害への理解や認識を深めるため、気軽に集える交流の場づくりを促進します。

■具体的な取組■

施策名	取組の内容
交流活動の推進	地域において気軽に集まれる交流の場づくりを促進し、各種行事への参加を呼びかけ、障害への理解や認識を深めます。



施策分野2 保健・医療

(1) 健康づくり・健康管理の推進

■現状と課題■

○東広島市健康増進計画に基づき、全ての市民を対象として、母子保健、学校保健・健康増進事業等、ライフステージ*に応じた市民の健康づくり事業を推進しています。アンケート調査では、健康管理で困っていることとして「健康維持のために運動する機会が少ない」が最も多く回答されています。今後も、障害のある人に対し、普段からの健康管理をはじめ、ライフステージやニーズに配慮した、健康の保持・増進支援策の充実が必要です。

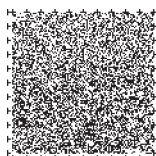
■取組の方向■

○障害のある人への疾病の発生予防や早期発見など、普段からの健康づくり・健康管理に向けた取組を推進します。

■具体的な取組■

施策名	取組の内容
健康づくりへの支援	東広島市健康増進計画に基づき、市民の心身の健康づくり支援を推進します。
日常的な健康管理への支援	各種健康診査の受診率向上に向けた取組や、保健指導などを推進します。

ライフステージ：人間の一生を乳幼児期・学齢期・青年期・壮年期・高齢期などに区分した、それぞれの段階のこと、またその考え方。



（２）医療と福祉の連携

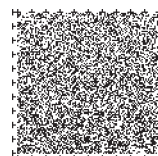
■現状と課題■

- 常時、医療的ケアを必要とする重度障害のある人と、その家族が地域で安心して生活していくために、訪問診療・訪問看護等、医療面からの支援体制が必要ですが、家族のケアに頼らざるを得ない現状もみられます。第４期障害福祉計画に係るアンケート調査では、地域で生活するために、在宅で医療ケアなどが適切に得られる支援を望む人が４割以上となっており、在宅でも安心して医療ケアを受けることができる支援が求められています。また、精神障害者保健福祉手帳や障害者総合支援法による自立支援医療（精神通院）を受給している人は増加傾向にあります。精神障害のある人の生活を支援するため、アウトリーチ*の考え方を踏まえた相談支援体制の充実が必要です。
- アンケート調査では、障害のある人全体の６割がふだん通院しており、身体障害のある人で６割、精神障害のある人では８割近くの人が通院しています。さらに難病認定を受けている人、高次脳機能障害の診断を受けている人のそれぞれ約８割が通院しています。また、行政施策として「医療・保健・福祉の情報共有や支援の連携」を「とても重要」と考える人は過半数を占め、重要度が高い分野の１つとなっています。状況に応じた専門的ケアや多様なニーズに対応するため、保健・医療・福祉等の関係機関が連携した支援の充実が必要です。
- アンケート調査では、健康管理で困っていることとして、特に、知的障害のある人では「病状を伝えることや指示などを理解することが難しい」との回答が多くなっており、障害のある人が病状や指示等を理解できるよう、意思疎通の支援をはじめ、医療従事者における障害のある人に対する理解促進などが必要です。

■取組の方向■

- 障害の特性に応じた適切な医療提供ができるよう、医療機関との情報共有などをはじめ、専門機関と連携し、地域医療体制の充実を目指します。

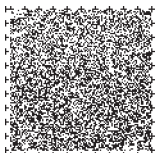
アウトリーチ：本来「手を伸ばす」「手を差し伸べる」という意味で、福祉サービスを利用することに否定的である人や、接近が難しい人などに対して、支援者の方から積極的に出向いていく援助方法。



■具体的な取組■

施策名	取組の内容
医療との連携強化	医療機関、訪問看護との情報共有、連携を行うためのケア会議の開催等、様々な方法で安心して医療が受けられるような体制の充実を図ります。
受診環境の充実	障害のある人が病状や指示等を理解できるよう、また、本人が自身の病状を説明しやすいように、支援者が受診に同席する等、意思疎通支援の充実を図り、医療従事者の障害のある人に対する理解促進や、医療機関における受診環境の充実に努めます。
訪問支援	安定した地域生活の継続のため、アウトリーチ支援を推進します。また、多職種の専門家から構成されるチームにより支援するアクト（A C T※）について検討します。

A C T：重い精神障害をもった人であっても、地域社会の中で自分らしい生活を実現・維持できるよう包括的な訪問支援を提供するケアマネジメントモデル。



施策分野3 地域生活支援

(1) 相談支援体制の充実と強化

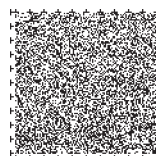
■現状と課題■

- 「東広島市子育て・障害総合支援センター（はあとふる）」において、相談窓口のワンストップ^{*}化と総合的・専門的な相談支援体制の充実を進めており、基幹相談支援センターとしての相談件数は、年間1万1千件程度で推移しています。特に、子どもの発達等に関する相談は増加傾向にあります。アンケート調査では、相談先に望むこととして、どんな相談にも対応できることをはじめ、障害特性や年齢、状況に応じた相談支援が求められています。また、障害によっては、「はあとふる」の存在自体を「知らない」人も多くみられ、その利用についても障害の状況によって差がみられます。さらに、24時間対応など、緊急時の相談体制に対するニーズもみられました。「はあとふる」では、市内にある様々な地域の相談支援事業所や専門機関等と連携し、今ある資源を活用し、相談に迅速かつ柔軟に対応できる体制づくりに取り組んでいます。「はあとふる」のワンストップ相談窓口としてのさらなる周知をはじめ、ライフステージやニーズに応じた総合的な相談支援体制の機能強化を図ることが必要です。
- アンケート調査では、相談支援事業所の評価について、利用者の8割以上が満足と回答していますが、不満と回答した人の理由としては、自分の言いたいことを伝えられなかったことや、今後どうすれば良いのかわからなかった、といった回答が多くみられました。市内の相談支援事業所との連携を強化し、サービス等利用計画についての相談及び作成など、きめ細かな相談支援の充実が必要です。
- 東広島市自立支援協議会では、地域課題の解決に向けた協議・調整を行っています。障害のある人が地域で安心して生活するためには、当事者参加のもと自立支援協議会の活動を活発化し、地域の相談体制の強化を図る必要があります。

■取組の方向■

- 様々な障害や疾病のある人及びその保護者等から、悩みや生活課題などの相談に対応し、必要な情報提供を行い、一人ひとりが適切な支援を受けられるよう相談体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知に努めます。
- 相談支援専門員の質の向上を目指し、研修を強化するとともに、市内の相談支援事業所等の関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

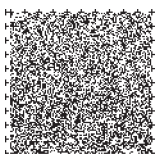
ワンストップ：行政サービスや手続きなどを、1か所又は1回で提供すること。



■具体的な取組■

施策名	取組の内容
ワンストップ窓口の周知と機能強化	障害の診断を受けていない子どもや発達障害を含めた障害のある子ども、また、障害のある人及びその家族に対して、障害の種別を問わず、相談に対応するワンストップ窓口として、「はあとふる」の周知ならびに機能を強化します。子どもの相談に対して、子育て支援機関と連携し対応します。
身近な地域における相談機関等の充実	生活している身近な地域において、日常的な相談に対応できるよう、社会資源を有効活用するなどネットワークをつくるとともに、特定及び一般相談支援事業の量的・質的な充実を図ります。
地域相談支援体制の確保	障害者総合支援法による地域相談支援により、24 時間体制など緊急時の対応を含む相談支援体制の確保を図ります。
市役所窓口での相談支援	障害のある人からの相談に対して、市役所窓口にろうあ者専門相談員、福祉サービス利用支援員を配置し、相談支援体制を充実します。
ケアマネジメント※の質向上、連携強化のための研修会の開催	市内の相談支援専門員を対象に、適切なサービス等利用計画の立案ができるよう、事例検討会や研修会を開催します。また、研修の場を活用して、事業所間の連携強化を促進します。
サービスの移行連携	障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行時、サービスや支援者の変更等において、障害分野と高齢分野との連携を図ります。また、移行時は当事者への配慮に努めます。

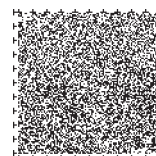
ケアマネジメント：利用者のニーズに対し、適切で効果的な支援を行うため、各種サービスを調整すること。



施策名	取組の内容
事業者への支援・指導の充実	サービスの質の向上とサービスを提供する側の人材育成を図るため、多種多様な事業者への支援・指導の充実に努めます。
家族の休息や緊急時の支援充実	障害福祉サービスの短期入所や地域生活支援事業の日中一時支援などを活用しながら、レスパイトケア*・一時保護の機能を持った場の拡充を推進します。
地域生活支援拠点の整備	地域生活支援拠点に求められる役割について、必要なサービス提供のあり方等について検討を行い、地域生活支援拠点を整備します。
ピア*カウンセラー・ピアサポーターによる相談支援	地域で暮らす障害のある人が、同じ障害を持つ仲間の相談に乗り、地域生活について助言し、サポートする体制を促進します。
当事者活動への支援	当事者が相互に支援し合うことや、当事者の意見を反映させる当事者活動（グループ活動、自立支援協議会への参加、交流の場の提供など）を支援します。

レスパイトケア：在宅でケアしている家族の、精神的疲労を軽減するため、一時的にケアの代替を行うサービスのこと。

ピア：仲間、同じ背景を持つ同士という意味で、ここでは障害のある人同士を指す。



(2) 地域移行・地域定着の推進

■現状と課題■

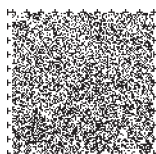
- 入所・入院施設から地域生活へと生活の場を地域へ移行していくことが課題となっています。第4期障害福祉計画に係るアンケート調査では、施設入所者や入院している人の地域生活移行に対する意向について、3割以上の人が地域での生活を望む一方、今のままの生活を望む人も4割以上となっています。地域への移行を希望する人のみならず、「今のままの生活をしたい」と思う人についても、入所・入院中から退所・退院に向けた意欲の喚起や適切な情報提供等を行うとともに、本人の意向に沿った移行支援を、関係機関と連携して取り組むことが必要です。また、施設入所や入院生活から地域生活に円滑に移行できるよう、移行を希望する人に対し、移行後のことも見据えた移行前の準備期間等における支援が必要です。
- 市内の病院や施設では茶話会やピアサロンなどが実施されていますが、障害のある人が地域移行する際に、仲間として支え合うピアサポート体制の充実が求められています。

■取組の方向■

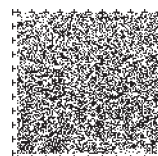
- 障害の有無に関わらず、共に生活できる地域づくりに向けて、関係機関との連携を図り、地域移行希望者に対し必要な調整や情報提供を行います。また、今は希望していない人についても、地域移行への理解促進に向けた情報提供等に努め、施設入所や入院生活からの円滑な地域生活への移行とともに、地域での生活を継続することができるよう支援します。

■具体的な取組■

施策名	取組の内容
地域移行・地域定着に向けた支援	地域移行するまでの準備や支援機関等をわかりやすく説明した手引きの提供、障害のある人の家族に対する情報提供、ハード面の充実や地域住民の理解等、自立生活を支援し、地域移行・定着支援に努めます。
ピアカウンセリングの実施	ニーズに応じて、入所・入院施設等においてもピアカウンセラーによる相談を行います。また、精神障害のある人をピアサポーターとして養成し、精神科病院での院内茶話会や地域での体験発表などの活動支援を行います。



施策名	取組の内容
一人暮らし体験への支援	自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一人暮らしが体験できる地域生活体験事業を推進します。
退所・退院後の生活を見据えた入所・入院支援	入所・入院時に退所・退院後の生活をイメージできるよう、入所・入院の早期から病院、関係機関と連携した支援を行います。
医療機関、関係施設との連携	緊急時の対応が必要だと見込まれる場合は、事前にケア会議等を開催し、連携体制を整えます。
関係機関の緊急対応体制づくり	東広島市障害者緊急保護等居宅生活支援事業を活用し、緊急であっても短期入所が利用できるよう支援します。
地域定着の推進	安定した地域生活を継続するため、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談に応じるなどの地域定着を推進します。



(3) 福祉サービス等の充実

■現状と課題■

○アンケート調査では、地域で安心して生活するために必要な支援として、経済的な負担の軽減をはじめ、在宅サービスや在宅での適切な医療ケアなどが求められています。障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活を営むため、ライフステージやライフスタイルによって多様化するニーズを考慮しながら、障害特性及び生活実態に応じた障害福祉サービスの適切な利用促進と、福祉の人材不足への対応をはじめ、サービスの基盤整備が必要です。

■取組の方向■

○サービスを必要とする人が、必要とするサービスを適切に利用できるよう、「東広島市障害福祉計画」に基づき、サービス提供事業者や、障害特性に応じた提供体制の確保に努め、自立した地域生活への移行の促進を図ります。

■具体的な取組■

施策名	取組の内容
障害福祉サービスの提供	障害のある人の生活を支えるために、障害者福祉関係事業所等による障害福祉サービスを適切に提供します。また、障害特性に応じた支援が提供できるよう障害福祉に関わる職員研修等を支援するとともに、大学等との連携により、人材不足の解消を図ります。
経済的負担軽減に向けた支援	障害のある人の経済的負担を軽減するため、法令等に基づく各種手当を支給するとともに、制度等の周知を図ります。

